

岡山市電子町内会募集要領

岡山市では、町内会や学区等、地縁等によるつながりの良さを活かしつつ、インターネットをはじめとするICT（情報通信技術）を活用し、地域からの情報発信や地域情報の共有化を通じて地域コミュニティの活性化を促進し、くらしやすい安全・安心なまちづくりを実現するため、電子町内会事業を推進しています。

「岡山市電子町内会運営要綱」に基づき、電子町内会に参加するために必要な事項を、ここに定めます。

1 電子町内会とは

インターネットを利用して町内会活動をはじめ、地域情報を広く発信するとともに、会員相互で町内会の身近な出来事の情報交換を行い、地域コミュニティの活性化や市民の情報化を進めていこうとするものです。

『電子町内会ポータルサイト URL : <https://townweb.e-okayamacity.jp/>』

2 応募要件

以下の要件をすべて満たす町内会

- 1.市内に結成された学区・地区連合町内会又は単位町内会で、岡山市町内会名簿に登録されている町内会。
- 2.Eメールでの連絡及びウェブサイトの作成、更新等が可能な技能を備えたウェブサイト管理者、並びに町内会活動に詳しい実務責任者を置くことが可能であること。なお、ウェブサイト管理者と実務責任者は兼任することができないものとします。
- 3.ウェブサイト管理者を中心に2～5名程度で構成する編集委員会等を設置し、電子町内会の組織的な運営が可能であること。

3 市と電子町内会の役割

(市の役割)

- 1.ウェブサイトを公開するためのサーバスペースの提供。
- 2.メール一斉配信機能を備えた電子町内会システムの提供。

(電子町内会の役割)

- 1.ウェブサイトの作成・更新。
- 2.メール一斉配信機能を備えた電子町内会システムの運用管理と活用。
- 3.会員登録及び会員情報（Eメールアドレス、ユーザID、パスワード等）の管理。なお、個人情報には厳重に管理すること。
- 4.編集委員会の開催、会員拡大のためのPR活動等、電子町内会活性化のための自主的な取り組み。

4 申し込み方法

「電子町内会参加申込書（様式1）」に必要事項を記入し、町内会長、実務責任者、ウェブサイト管理者の連名で市民協働局 市民協働企画総務課へ郵送又は持参します。

5 募集時期

随時募集

6 申し込み・問い合わせ先

- 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号
- 岡山市役所本庁舎2階 市民協働局 市民協働企画総務課
- 電話：086（803）1063 ファクス：086（803）1872
- Eメール：kyoudou@city.okayama.lg.jp

7 その他、留意点

- 電子町内会システムに新規参加される町内会様に関しましては、外向けサイト〔電子町内会 CMS サイト〕と、町内会会員の皆様に必要な情報をお知らせするメール配信システムのご利用が可能です。
- ホームページ制作/公開ができる、電子町内会 CMS サイトシステム〔別途資料：電子町内会 CMS サイト更新マニュアル〕と共に、当マニュアル〔メール一斉配信システム活用マニュアル〕をご参照ください。
- なお、新規町内会様が電子町内会 CMS サイトのご利用、メール配信システムのご利用をするには、岡山市への電子町内会開設申請と、初回時のみ管理者様の登録が必要です。
- 詳しい様式に関しましては、以下の『各申請様式』よりダウンロードしてご利用ください。

各申請様式

電子町内会申込に必要な書類をダウンロードすることができます。

またウェブサイト管理者や実務責任者の追加・変更・取消がある場合、任意の用紙に必要な事項を明記の上、岡山市 市民協働局企画総務課までご提出下さい。

[電子町内会参加申込書 \(Word 版\)](#)

[ウェブサイト管理者 \(追加・変更・取消\) 願い \(Word 版\)](#)

[実務責任者 \(追加・変更・取消\) 願い \(Word 版\)](#)